①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)
②名称	National Directorate of Industrial Property Ministry of Industry, Energy and Mining (DNPI)
③所在地	Rincón 719 - 3rd floor CP 11000 Montevideo, Uruguay
④連絡先	(電話) (598) 28401234 Int. 451 and 460 (E-mail)secretaria.dnpi@miem.gub.uy (website)https://www.miem.gub.uy/
⑤組織の長	Technical Director of Industrial Property (国家産業財産庁長官): Dra. Lucía María Estrada Echevarría
⑥沿革	1967 年 3 月 1 日 産業貿易省が産業財産権を所管。 1967 年 3 月 18 日 パリ条約加盟。 1990 年 12 月 28 日 産業・エネルギー・鉱業省所管で国家産業財産庁 (DNPI)が設立 1995 年 9 月 25 日 商標法制定 1995 年 9 月 25 日 特許・意匠法制定 2018 年 10 月 15 日 商標法改正 2020 年 10 月 10 日 特許・意匠法改正
⑦所管	特許、実用新案、意匠、商標、商号、広告スローガン、地理的表示、

⑩加盟条約

WIPO	ベルヌ	ブリュッセル	フィルム登録	ﾏﾄﾞﾘｯﾄﾞ(原産地表示)
1979/12/21	1967/7/10		2016/9/30	
ﾅｲﾛﾋﾞ(ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ)	パリ	PLT	レコード保護	ローマ
1984/4/16	1967/3/18		1983/1/18	1977/7/4
シンガポール	TLT	ワシントン	WCT(著作権)	WPPT(演奏及びﾚｺｰﾄﾞ)
2020/4/29			2009/6/5	2008/8/28
ブタペスト	ヘーグ			リスボン
	ロンドンアクト	ヘーグアクト	ジュネーブアクト	
2025/01/07				
マドリッド(標章)	マドプロ	PCT	ロカルノ	ニース
		2025/01/07	2000/1/19	2000/1/19
ストラスブール	ウィーン	WTO		
2000/10/19	2000/1/19	1995/1/1		

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)

⑪統計データ

出願件数		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
特許	全数	431	558	475	451
	（内　外国出願）	405	527	469	436
	（内日本から）	6	20	12	5
	（内　PCT ルート）				
実用新案	全数	28	29	31	27
	（内　外国出願）	3	6	6	9
意匠	全数				
	（内　外国出願）				
	（内日本から）				
商標	全数	5,578	6,170	6,095	6,327
	（内　外国出願）	3,050	3,241	3,279	3,312
	（内日本から）	86	62	69	60

登録件数		2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
特許	全数	101	198	256	284
	（内　外国出願）	100	195	247	277
	（内日本から）	2	3	3	
	（内　PCT ルート）				
実用新案	全数	18	41	13	8
	（内　外国出願）	6	12	6	2
意匠	全数				
	（内　外国出願）				
	（内日本から）				
商標	全数	4,078	5,140	11,828	8,953
	（内　外国出願）	2,448	3,058	6,623	4,861
	（内日本から）	77	75	184	101

（出典）：　WIPO IP Statistics

⑫　組　　織

<組織図>

2024 年 3 月 1 日現在

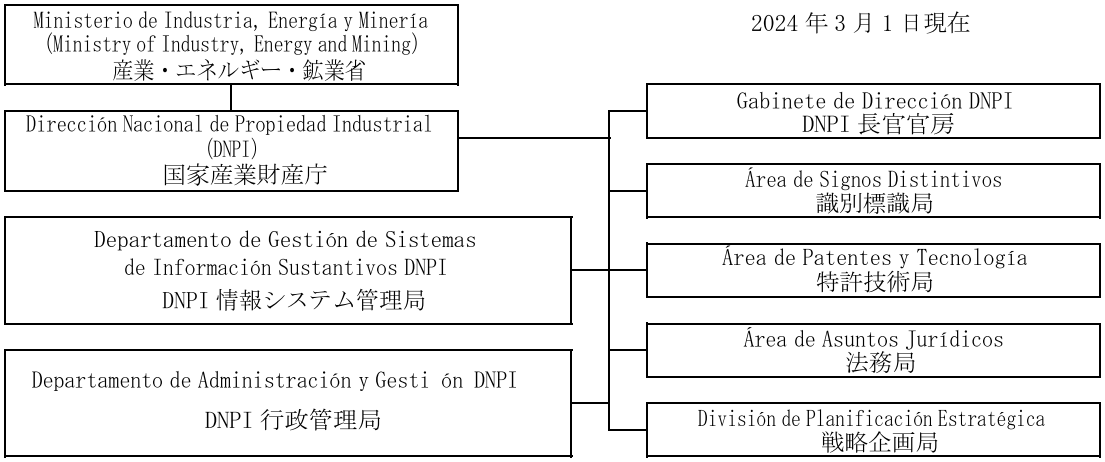

出典：https://www.gub.uy/ministerio-industria-energia-mineria/institucional/estructura-del-organismo

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
特許制度	②最新特許法の施行年月日	発明特許，実用新案及び工業意匠　知的所有権国内法令　法律第 17.164 号(1999 年 9 月 20 日公開。特許・意匠法)の改正法第 19.924 号（2020 年 10 月 10 日）
	③地理的効力の範囲	ウルグアイ国内のみ
	④他国制度との関係	
	⑤出願人資格	真の発明者に損害を与えるように所有者になりすました出願人に対し、真の発明者は、特許から 5 年若しくはウルグアイの実施開始から 2 年以内の何れか早い期限内に移転又は損害賠償を請求することができる。 (特許・意匠法第 105 条)
	⑥現地代理人の必要性及び代理人の資格	無
	⑦出願言語	スペイン語
	⑧特許権の存続期間及び起算日	出願日(優先日)から 20 年 (特許・意匠法第 21 条)
	⑨新規性の判断基準	内外国公知公用、内外国刊行物(特許・意匠法第 9 条)
	⑩ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ	有。　出願日(優先日)前 1 年以内に行われた、発明者及びその承継人又は第三者が発明者から直接的又は間接的に取得した情報に基づく行為から直接的又は間接的にもたらされた発明の開示は新規性に影響を及ぼさない。(特許・意匠法第 10 条)
	⑪非特許対象	新規性、進歩性及び産業上の利用可能性のない発明 (特許・意匠法第 8 条、第 9 条、第 11 条、第 12 条) A. 発見，科学理論及び数学的手法 B. 植物及び動物(微生物を除く) 並びに植物又は動物の生産のための本質的に生物学的な方法(非生物学的方法又は微生物学的方法を除く) C. スケジュール，計画及びゲームのルール並びに商業，会計，金融，教育，宣伝，くじ引き及び管理の原理又は方法 D. 文学作品，芸術作品その他の美的創作物及び科学作品 E. 単独で考えたコンピュータープログラム F. 情報を再生する種々の方法 G. 自然界に存在する生物学的材料及び遺伝的物質 (以上は特許・意匠法第 13 条) A. 人間又は動物を治療するための診断，治療方法及び手術方法 B. 公序良俗，公衆の衛生，安全及び環境等に反する発明 (以上は特許・意匠法第 14 条) 用途のみ新規な発明(特許・意匠法第 15 条)
	⑫実体審査の有無及び審査事項	有。方式及び実体審査 (特許・意匠法第 32 条、第 33 条)
	⑬審査請求制度の有無	有。公開から 120 日以内に審査請求料が納付されないと放棄される。 (施行規則第 12 条)
	⑭優先審査制度・早期審査制度の有無	無。
	⑮出願公開制度の有無	有。出願日(優先日)から原則 18 月後に公開され、出願人の請求により早期公開される。(特許・意匠法第 26 条)
	⑯異議申立制度の有無	有。出願公開から 60 日以内に、利害関係人は異議を申立てることができる。ただし、同人は当事者となることはできない。　(特許・意匠法第 31 条、施行規則第 11 条) 施行規則：https://www.wipo.int/wipolex/en/text/177880
	⑰無効審判制度の有無	有。特許要件違反および記載不備について公開日以降に産業財産庁と争うことができる。(特許・意匠法第 44 条)

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
特許制度	⑱実施義務	有。特許の付与から3年又はその出願から4年の何れか長い方の期間が経過する前に、実施の不履行若しくはそのための有効かつ正式な準備の不履行を理由として又は実施が1年を超えて中断された場合は、強制ライセンスが付与される。ただし、不可抗力の事由があれば除く。 (特許・意匠法第54条)
	⑲費用 単位 UI (公定単位)	[出願から登録までに掛かる費用] 出願料 2242.07117 UI (10請求項まで) 追加料金 134.52427 UI (請求項数11から50の1請求項ごと) 追加料金 224.20711 UI (50請求項を超えて1請求項ごと) 公開料 1345.2427 UI 審査請求料 2242.07117 UI (10請求項まで) 追加料金 224.20711 UI (10請求項を超えて1請求項ごと) [特許権の維持に掛かる費用](審査時のメンテナンス費用も同じ) 1～5年目 2017.8641 UI 6～10年目 2690.4854 UI 10年目を超えて 3,363.11 UI
	⑳料金減免措置の有無	有。個人、非営利団体又は中小企業は，所定の手数料を50%減額する。 (特許・意匠法第113条)
	㉑PCTにおける国内料金減額措置の有無	無。

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
実用新案制度	②最新実用新案法の施行年月日	発明特許，実用新案及び工業意匠　知的所有権国内法令　法律第 17.164 号(1999 年 9 月 20 日公開。特許・意匠法)の改正法第 19.924 号（2020 年 10 月 10 日）
	③地理的効力の範囲	ウルグアイ国内のみ
	④他国制度との関係	
	⑤出願人資格	真の発明者に損害を与えるように所有者になりすました出願人に対し、真の発明者は、特許から 5 年若しくはウルグアイの実施開始から 2 年以内の何れか早い期限内に移転又は損害賠償を請求することができる。 (特許・意匠法第 105 条、第 85 条)
	⑥現地代理人の必要性及び代理人の資格	無
	⑦出願言語	スペイン語
	⑧実用新案権の存続期間及び起算日	出願日(優先日)から 10 年。1 回に限りさらに 5 年延長が認められる。 すなわち、最長は出願日(優先日)から 15 年。(特許・意匠法第 84 条)
	⑨新規性の判断基準	内外国公知公用、内外国刊行物(特許・意匠法第 9 条、第 85 条)
	⑩ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ	有。　出願日(優先日)前 1 年以内に行われた、発明者及びその承継人又は第三者が発明者から直接的又は間接的に取得した情報に基づく行為から直接的又は間接的にもたらされた発明の開示は新規性に影響を及ぼさない。 (特許・意匠法第 10 条、第 85 条)
	⑪不登録対象	工具，作業器具，用具，装置，器具その他の既知の物において取得され，若しくは組み込まれたすべての新しい配列若しくは形態ではないもの又は当該配列若しくは形態であってもその使用若しくはその機能の結果としての改良を伴わないもの(特許・意匠法第 81 条) A. 対象の形状，大きさ，寸法比又は材料の変更。ただし，当該変更が対象の特性又は機能を変える場合は，この限りでない。 B. 既に同等と認められている他の要素との単純な置換 C. 方法 D. 非特許対象事項（以上は特許・意匠法第 83 条）
	⑫実体審査の有無及び審査事項	有。方式及び実体審査 (特許・意匠法第 32 条、第 33 条、第 85 条)
	⑬審査請求制度の有無	有。公開から 120 日以内に審査請求料が納付されないと放棄される。 (施行規則第 12 条)
	⑭優先審査制度・早期審査制度の有無	無。
	⑮出願公開制度の有無	有。出願日(優先日)から原則 18 月後に公開され、出願人の請求により早期公開される。 (特許・意匠法第 26 条、第 85 条)
	⑯異議申立制度の有無	有。出願公開から 60 日以内に、利害関係人は異議を申立てることができる。ただし、同人は当事者となることはできない。　(特許・意匠法第 31 条、第 85 条、施行規則第 11 条) 施行規則：https://www.wipo.int/wipolex/en/text/177880
	⑰無効審判制度の有無	有。登録要件違反および記載不備について公開日以降に産業財産庁と争うことができる。 (特許・意匠法第 44 条、第 85 条)

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
実用新案制度	⑱実施義務	有。特許の付与から3年又はその出願から4年の何れか長い方の期間が経過する前に、実施の不履行若しくはそのための有効かつ正式な準備の不履行を理由として又は実施が1年を超えて中断された場合は、強制ライセンスが付与される。ただし、不可抗力の事由があれば除く。 (特許・意匠法第54条、第85条)
	⑲費用 単位 UI (公定単位)	[出願から登録までに掛かる費用] 出願料 1121.03558 UI 公開料 1345.2427 UI 審査請求料 448.414233 UI [実用新案権の維持に掛かる費用](審査時のメンテナンス費用も同じ) 1～5年目 672.62135 UI 6年目を超えて 3,363.11 UI
	⑳料金減免措置の有無	有。個人、非営利団体又は中小企業は，所定の手数料を50%減額する。 (特許・意匠法第113条、第85条)
	㉑PCTにおける国内料金減額措置の有無	無。

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
意匠制度	②最新意匠法の施行年月日	発明特許，実用新案及び工業意匠　知的所有権国内法令　法律第17.164号(1999年9月20日公開。特許・意匠法)の改正法第19.924号（2020年10月10日）
	③地理的効力の範囲	ウルグアイ国内のみ
	④他国制度との関係	無。
	⑤出願人資格	真の発明者に損害を与えるように所有者になりすました出願人に対し、真の発明者は、特許から5年若しくはウルグアイの実施開始から2年以内の何れか早い期限内に移転又は損害賠償を請求することができる。 (特許・意匠法第105条、第98条)
	⑥現地代理人の必要性及び代理人の資格	無
	⑦出願言語	スペイン語
	⑧意匠権の存続期間及び起算日	出願日(優先日)から10年。1回に限りさらに5年延長が認められる。 最長は出願日(優先日)から15年。(特許・意匠法第97条)
	⑨新規性の判断基準	内外国公知公用、内外国刊行物(特許・意匠法第89条A)
	⑩ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ	有。 新規性は，出願日(優先権主張日）前6月以内になされた発明の開示による影響は受けない。 ただし，当該開示が，発明者，その承継人又は第三者がした行為から直接的又は間接的にもたらされることを条件とする。 (特許・意匠法第90条)
	⑪不登録対象	装飾的な性質を有する独創的な創作物であって，工業製品若しくは手工芸品に組み込まれ又は適用されたときにその物品に特別な外観を与えるもの、ではない意匠　(特許・意匠法第86条) 新規性のない意匠　(特許・意匠法第89条A) 独創性のない意匠　(特許・意匠法第89条B) 形状の目的が，技術的効果を達成すること又は物品が果たす機能に関連する技術的性質の要件を満たすための意匠　(特許・意匠法第89条C) 明確に定義された形状を有さない意匠(特許・意匠法第89条D) 既知の意匠の色彩を変更したにすぎない意匠(特許・意匠法第89条E) 芸術作品の実現にかかわる意匠（特許・意匠法第89条F) 公序良俗に反する意匠　(特許・意匠法第89条G)
	⑫実体審査の有無及び審査事項	有。方式審査。実体審査は利害関係人又は職権による意見書に基づく。 (特許・意匠法第95条)
	⑬審査請求制度の有無	有。公開から120日以内に審査請求料が納付されないと放棄される。 (施行規則第12条) 施行規則：https://www.wipo.int/wipolex/en/text/177880
	⑭優先審査制度・早期審査制度の有無	無。
	⑮部分意匠制度の有無	無。
	⑯関連意匠制度の有無	無。
	⑰「組物」の意匠制度の有無	無。

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
意匠制度	⑱意匠分類	国際分類(ロカルノ分類)を採用している。
	⑲出願公開制度の有無	有。方式審査を経て出願日（優先日）の翌日から 12 月経過後に公開される。出願人の請求により早期公開される。　（特許・意匠法第 94 条）
	⑳秘密意匠制度の有無	無。
	㉑異議申立制度の有無	有。出願公開から 30 日以内に、利害関係人は異議を申立てることができる。ただし、同人は当事者となることはできない。 (特許・意匠法第 95 条)
	㉒無効審判制度の有無	有。登録要件違反および記載不備について公開日以降に産業財産庁と争うことができる。 (特許・意匠法第 44 条、第 98 条)
	㉓登録表示義務	無。
	⑲費用 単位 UI (公定単位)	[出願から登録までに掛かる費用] 出願料　1121.03558 UI 公開料　1345.2427 UI 審査請求料　448.414233 UI [意匠権の維持に掛かる費用]（審査時のメンテナンス費用も同じ） 1～5 年目　672.62135 UI 6 年目を超えて　3,363.11 UI
	⑳料金減免措置の有無	有。個人、非営利団体又は中小企業は，所定の手数料を 50%減額する。 (特許・意匠法第 113 条、第 98 条)

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
商標制度	②最新商標法の施行年月日	商標　知的所有権国内法令　法律第 17.011 号 (1999 年 9 月 25 日公開。以下、商標法)の改正法第 19.670 号（2018 年 10 月 15 日）
	③地理的効力の範囲	ウルグアイ国内のみ
	④他国制度との関連	無。
	⑤商標法の保護対象	商品、役務(以上は商標法第 1 条、第 11 条)、広告スローガン(商標法第 3 条)、団体(商標法第 38 条～第 43 条)、証明、保証(以上は商標法第 44 条～第 56 条)、商号(商標法第 67 条～第 72 条)又は地理的表示(商標法第 73 条～第 79 条)
	⑥商標の種類	自然人若しくは法人の商品又は役務を他者のそれと識別するために適切な標識（商標法第 1 条） 単一でない色彩、特許・実案・意匠の要件に該当しない立体形状(商標法第 4 条) 非可視な標識の登録は，適切な技術的手段の利用することを条件とする。尚、音に関する施行規則は定められている。(商標法第 2 条)
	⑦出願人資格	自然人、法人(商標法第 1 条)
	⑧現地代理人の必要性及び代理人の資格	無。
	⑨権利付与の原則	先願主義(商標法第 6 条)
	⑩本国登録要件	無。
	⑪出願言語	スペイン語
	⑫商標権の存続期間及び起算日	登録日から 10 年。10 年ずつ更新できる (商標法第 79 条)
	⑬ｸﾞﾚｰｽﾋﾟﾘｵﾄﾞ	無。
	⑭不登録対象	(1) 国家及び地方自治体の名称，シンボルマーク，紋章又はそれらを識別する識別的な要素 (2) 国内又は外国の貨幣等の公式の支払手段を複製又は偽造する標識 (3) 国家によって採用された管理及び保証を示す公の記号又は印章 (4) 識別力が欠如する又は原産地若しくは品質等に混同が生じる原産地名称及び地理的表示 (5) 発明特許又は実用新案の要件に適合する商品又は包装の形状 (6) 登録された野菜の品種名 (7) 識別力が欠如する標章（ありふれた文字又は数字、単一色の商品又は包装等） (8) 商品及び役務の品質又は属性を表現するために使用される名称 (9) 新規性，独自性又は識別性を提示しない意匠 (10) 外国語をスペイン語に翻訳すると(8)又は(9)に該当する場合 (11) 公序良俗に反する図又は表現 (12) 敬意を表すべき人物又は対象を嘲笑する表現 (以上、商標法第 4 条　絶対的無効) (1) 商業的使用が認可されていない、外国、国際的又は政府間の団体を識別する要素 (2) 文学芸術作品，その複製及び著作権保護を受ける価値のある登場人物。ただし、作品の所有者の同意がある場合を除く。 (3) 生きている者の姓名及び肖像画で、本人の明白な同意がないもの (4) 故人の姓名及び肖像画で、本人の相続人の明白な同意がないもの (5) 姓単独の出願商標に対して、利害関係人による異議申立が認められたもの (6) 失効した証明商標又は保証商標 (7) 周知な商標又は商号に類似する標識又は用語 (8) 不正行為の目的を暗示する識別要素

①国名	ウルグアイ東方共和国 Oriental Republic of Uruguay (UY)	
商標制度	⑭不登録対象	(9) 商品又は役務の原産地，品質，性質及び起源等を偽装又は模倣する標識及び表示 (以上、商標法第 5 条　相対的無効)
	⑮防護標章制度の有無	無。
	⑯周知商標制度の有無	有。 周知の商標又は商号を全体的若しくは部分的に複製，模倣若しくは翻訳する標識又は用語の登録は無効である。(商標法第 5 条 6))
	⑰一出願多区分制度の有無	有。 (商標法第 96 条)
	⑱実体審査の有無及び審査事項	有。産業財産庁が実体審査を行う。(商標法第 21 条、第 22 条)
	⑲審査請求制度の有無	無。
	⑳優先審査制度・早期審査制度の有無	無。
	㉑出願公開制度の有無	有。(商標法第 80 条)
	㉒異議申立制度の有無	有。出願商標と同一又は類似の商標の商標権者、先行商標出願人又は未登録商標の先行使用者は、公開日から 30 日以内に異議を申立てることができる。尚、先行使用者は 10 日以内に商標出願しなければならない。(商標法第 23 条、第 24 条)
	㉓無効審判制度の有無	有。絶対的無効理由は何れの時点でも請求できる。相対的無効理由は登録から 5 年以内。異議申立と同一理由では無効請求することはできない。(商標法第 27 条)
	㉔不使用取消制度の有無	有。 取消手続開始日に先立つ 3 年間、アンデス共同体加盟国の少なくとも 1 国にて正当な理由なく使用されなかった場合、登録は取り消される。登録手続完了後 3 年間、取消手続は開始できない。 (共同体決議第 486 号第 165 条) ウルグアイでの不使用を理由とする取消請求の場合、請求人は 90 日以内に出願しなければならない。出願しない場合は取消請求却下を承諾したことになる。(商標法第 25 条)
	㉕商標分類	国際分類(ニース分類)を採用している。
	㉖図形要素の分類	無。
	㉗譲渡要件	有。譲渡人は移転される商標と同等又は類似するその他の商標を所有するときには，その旨を述べなければならない。述べない場合、職権又は当事者の申立により保護を失う。(商標法第 17 条)
	㉘費用 単位 UI (公定単位)	[出願から登録までに掛かる費用] 基本(1 区分)　追加 (1 区分ごと) 出願料　文字　2690,4854 UI　1345,2427 UI 図形又は複合　3363,10675 UI　1569,44982 UI 登録証　448,414233 UI　(区分数に拘わらず) 登録謄本　2242,07117 UI　(区分数に拘わらず) [商標権の維持に掛かる費用]　基本(1 区分)　追加 (1 区分ごと) 更新料　文字　1121,03558 UI　672,62135 UI 図形又は複合　1569,44982 UI　1569,44982 UI
	㉚料金減免措置の有無	無。